

広報

No. 120

くらが

昭和58年6月15日

発行・編集 国見町企画課

※※※※※  
おもな内容  
※※※※※

- みどりの町、に……………2～3
- 町政モニターサロン……………4
- あの人この人（菅野正二さん）……5
- おしらせ……………6～7
- 公民館だより……………8～9



'83

6月

“ゴール”

— 大枝小学校運動会 —

# に、町のどりのみ

緑のある風景は、わたしたちの心に、安らぎと潤いを与えてくれます。

さらに、「緑は健康によい」——植物が空気中に出す「フイトンチッド」という芳香性の物質は、殺菌作用があって、健康によいということから、新たな注目を集めるようになりました。

わたしたちの町は、周りが自然に囲まれ、景勝の地であり、たいへん恵まれた環境にあります。しかし一方では、開発などで、緑が少なくなつてきているのも事実です。

わたしたちの手で、緑を大切に育て、緑がもつと町にあふれるよう、みんなが「緑の町づくり」を進めていきましょう。



## 酸素をつくり 大気の汚れを 浄化する「緑」

植物は、空気中の二酸化炭素を取り入れ、光合成によって酸素を発生します。酸素はいうまでもなく、人間が生きるうえでなくてはならないものです。

地球上で、この酸素を発生しているのは、植物だけなのです。人間はもとより、酸素を吸って生活している生物は、すべて植物のおかげで生きているのだということに改めて思い起こしてください。

また植物は、空気中のホコリやばい煙を少なくするという働きもしています。

山などに行き、森林に一歩足を踏み入ると、空気がおいしく、すがすがしく感じると思います。それは、森の「緑」が、ホコリやチリを木の葉や幹、枝などに付着させ、きれいにしているからなのです。

酸素をつくりだす一方、空気の汚れを浄化する植物——わたしたちの生活にとってなくてはならないものです。

## 生活を守る「緑」

わたしたちの生活は、いろいろな面で緑の恩恵を受けています。身近なものだと、風や火から家

や耕地を守る「防風林」「防火林」。騒音をさきぎつてくれる「防音林」などがあります。

また、大きな意味では、樹木の根が大地をがっちりつかみ、土砂崩れを防いだり、「自然のダム」といわれるように水資源を涵養するといった働きをしています。樹木は「緑の下の力持ち」的な役目を果たし、わたしたちの生活を守ってくれているのです。

## 安らぎを 与えてくれる「緑」

人は、生活している地域が「緑」の少ない場所であればあるほど、「緑」を求めて行動するといわれています。その行動は、「緑」自然に対して安らぎを求めているあらわれなのだそうです。

一方、森林は、それにこたえるようにわたしたちを受け入れてくれます。それも、わたしたちの体によい影響を与える「フイトンチッド」と呼ばれる物質を、空気の中に含ませてです。

「フイトンチッド」とは、植物が出す芳香性の物質で、植物に取り付こうとする微生物や細菌を「殺す」役目を果たしています。

緑は、人間の心理、生理的な面での安らぎを与えてくれるという意味でも、大いに役立つ守っています。

## 山は ないでいます

わたしたちの生活を守り、心に安らぎと潤いを与えてくれる「緑」を、一部の心ない人によってこわされています。

所定の場所し、決められた日にせば回収されるシステムになつて「ごみ」を、わざわざ山に棄てたり、また、「きれいだから家に植えよう」などと、山から植物を持ち帰ってしまう人がいます。ごみの不法投棄は罰せられますし、山の樹木を取ると、森林法などの法律によって罰せられます。マナーを守り、わたしたちのために、わたしたちの手で「緑」を守っていきましょう。



▲不法投棄されたゴミ (石母田地内)



▲観月台の大杉(藤田)



▲義経の腰掛松(石母田)



▲深山神社の大カヤ(鳥取)

国見町には、七ヶ所の「緑の文化財」があります。古くから親しまれ、愛され続けてきた銘木や森などを保護、保全し、後世に残すため、県が指定するものです。これらを、わたしたちの手で、保護し、存続させていくではありませんか。

## みどりの文化財



▲龍雲寺の銀杏(石母田)



▲深山神社の大藤(鳥取)



▲国見神社の森(高城)



▲宮原エドヒガン桜(種まき桜) (大木戸)

私たちは、誰でも「しあわせ」を望み、「しあわせ」になろうと努力しています。

その「しあわせ」を得るには、物の豊かさに加えて、心の豊かさが必要とされていますが、それには、まず、健康でなければなりません。そして、健康の面から、もう一度安全な食生活の大切さを見なおさなければならぬと思えます。

私たちは、健康と食生活との関係を、どれだけ実感をもつてとらえているでしょうか。有害な添加物の入った加工食品ははんらんするなかで、食生活の変化は大きく、また、農業生産の構造を変えてきました。食生活は、生命と健康を左右する泉でもあるのです。

健康であるために、予防医学の必要が叫ばれ、そのための制度づくりが進んでいますが、食生活は、その本質的なものと思えます。今や、物質的には、世界一といつても過言ではないと思えます。

「衣食足りて礼節を知る」、物の豊かさだけでなく、真の豊かさを求める時代に達しているのです。ほんとうによい生活とはなにか、真の豊かさとはなにかを、真剣に考える時期だと思えます。

ほんとうによい生活とは、今日の生活を楽しみ、充実させ、心や精神的側面も含まなければなら

ないと思います。こうした豊かさは、低成長時代の下で、より効果的に求められるのではないのでしょうか。

また、心の豊かさも、高速道路を走っているには目に入らないよき



### 町政モニターサロン

## 真の豊かさとはなにか

亀岡 ツヤ子



に気づく普通の道路と同じく、スピードダウンの経済のなかで、より見つけやすいのではないのでしょうか。

ところで、一つ気がかりなのは、物質に代って、別のものが価値を

はかる、唯一絶対の物差しになっているものがあります。それは、教育です。

精神的豊かさに関係のある、子どもへの教育に重視されるのはたいへんよい傾向ですが、教育一辺倒になり過ぎてはいないでしょうか。

近所が通うから、わが子も塾やけいごにややる、皆が行くからうちでも進学させる、といった風潮が強く、そこには、かつて「消費は美德」といわれた時代の、自主性の喪失が、教育問題に形を変えて出てきているような気がしてなりません。

親であれば、子どもが、自由で健やかな成長を願わない親はいないでしょうが、競争社会の一員になることだけが、子どもの「しあわせ」なのか、よく考えるべきだと思えます。

もちろん、価値をはかる物差しは、一本であるべきではありません。価値観は多様化しています。ほんとうの豊かさは、自主的な価値観の上に築かれるものだと思います。

したがって、私たちにとって、ほんとうの豊かさは、結局、私たち自身の価値観によって、自主的にきめていくことから始まるのだと思えます。

(川内字三百地四十)

### 町文化財保護審議会 委員決まる

文化財保護審議会とは、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存、活用について調査審議する機関です。町条例によって、現在七名の委員が置かれています。

- （任期は二年間）
- ◇佐藤善次郎（会長・小坂）◇佐久間直次（副会長・塚野目）◇阿部強（大木戸）◇菊池利雄（石母田）◇佐久間巖（藤田）◇小野光一（徳江）◇佐藤長寿（西大枝）

敬称略

### 町社会教育 委員決まる

社会教育委員とは、社会教育法と条例によって置かれる職で、社会教育に関し、教育委員会に助言する職務を行います。（任期は二年間）

- ◇平田義教（東北中校長）◇迎治夫（小坂小校長）◇穴戸成男（藤田小校長）◇内池和子（読書会指導者）◇本田林一郎（青少年育成団体指導者）◇穴戸豊兵衛（体協役員）◇菊地忠良（農業後継者サークル役員）◇後藤清（文連役員）

- ◇佐藤善次郎（文連会長）◇佐藤利雄（福大教授）

敬称略

### 国見町選挙管理委員会から お知らせします

六月二十六日は参議院議員通常選挙の投票日です

我が国、八十年代後半への国政を左右する、極めて重大な意義をもつ選挙です。特に今回の通常選挙は、従来の地方区が「選挙区選挙」と名称が変わっただけで内容は同じです。

また、従来の「全国区」にかわり「拘束名簿式比例代表制選挙」といって、政党・政治団体名を記入し投票するようになりました。このように選挙制度が改められたはじめての選挙であり重要な意義をもつ選挙です。

有権者一人一人の自覚ある一票の行使が明日の日本をつくりまします

棄権しないで投票いたしましょう

投票時間は午前七時から午後六時までです。また、投票当日やむを得ない用務等で投票できない方は六月二十五日まで不在者投票ができます。

※詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください ☎ 221-11

### 県立博物館の 資料調査員に菊池さん



を残しており、現在、博物館に展示する資料の収集にあたっています。  
国見町には、一昨年三月、国史跡指定になった阿津賀志山防禦や、同じく、国の史跡である石母田供養石塔、県の重要文化財である佐藤家住宅など、たくさん文化財があります。今後、みなさんのところに調査に伺いましたら、ご協力ください。

会津若松市の鶴ヶ城内に、昭和五十九年春着工、六十一年秋オープンが予定されている、県立博物館の伊達都担当の調査員に、菊池利雄さん（石母田西）が、四月一日付で任命されました。  
菊池さんは、町の郷土史研究者として知られ、いままでは、町史編さんや中世史などに、数々の業績

### 県政モニターに 黒田さん



昭和五十八年度の県政モニターに黒田忠一さん（駅前・五十三歳）が委嘱されました。

この制度は、県政に関する県民の意見、要望などを組織的、継続的に聴取し、行政の参考に資するために設けられたもので、任期は一年間です。実沢恵美子さんから六月一日でパトナタツチされました。

黒田さんは、向こう一年間、県の仕事への意見、要望などを提出したり、アンケートに答え、県民代表の一人として活躍されることになりました。

また、阿津賀志山防禦に関する資料、塚野目八幡塚古墳の埴輪（破片でもよい）、その他の文化財に関する資料などをお持ちの方は、ご協力くださるようお願いいたします。  
なお、戦前に使用していた生活用具や農耕機械、教科書などがありましたらご連絡ください。  
☎四二八五 菊池利雄

## あの人に 62

＝つりキチ＝

菅野正二さん

（山崎字太子堂24 60才）



藤田駅にある、観月台公園の近くに、知る人ぞ知る「つりキチ」がいる。菅野正二さんがその人だ。つりを始めたのが、小学生の時というから、かれこれ、五十年近くもしていることになる。もちろん、毎日つりばかりしていたわけでもないが、まさに、超ベテランの域に達している。

現在、日本のつり人口は二十万人といわれているが、年々、増える傾向をたどっている。これは、各地につり堀ができ、また、家族みんなで楽しめる堤防つりなどが盛んになり、だれでも簡単につりができるようになったからである。つりは、「フナに始まりフナに終る」とよくいわれるが、菅野さんは、「私の場合は、フナはフナでもヘラブナで、「ヘラに始まりヘラに終る」ですね」と語り、こよなくヘラブナを愛している。

「ヘラブナつりを始め、海づり、溪流つり、川沼つりと、すべてのつりを経験したそうだが、現在はやはりヘラブナつりに落ちつき、もっぱら、「ヘラブナつりに熱中している」という。

今までつった魚で、一番大きいのは何か伺ったら、「そうだねー新地の海で、夜づりですつったスズキがなんといっても大きかったな」と話している。

加の傾向をたどっている。これは、各地につり堀ができ、また、家族みんなで楽しめる堤防つりなどが盛んになり、だれでも簡単につりができるようになったからである。つりは、「フナに始まりフナに終る」とよくいわれるが、菅野さんは、「私の場合は、フナはフナでもヘラブナで、「ヘラに始まりヘラに終る」ですね」と語り、こよなくヘラブナを愛している。

八十cmぐらいあったね」と話してくれた。  
また、さすがにベテランらしく、道具も多種多様で、サオは、各種のつりに合わせて、ヘラザオ、磯ザオ、投げザオ、溪流ザオなど、すべて二組づつ揃えてあり、また、ヘラブナつりに使うウキは、クジヤクの羽根を使い、手づくりだという。この道具も、手入れがゆき届いており、数年使っているのに、新品同様なのは驚いた。

つりの魅力は、「つりに行って、つれば夢ももう一度、つれなれば今度こそつってやるという気になることすね」と語る菅野さん。今日も、友人と越河につりに行き、尺上のコイを三匹つってきただろうだ。

現在、公園のヘラ研に属し、二十五名の仲間とともに、ヘラの繁殖に努めている。公園には、ヘラ研で放しているヘラブナ五千匹をほかに、マップナ、コイ、ハヤ、オイカワ、アユなどがおり、つりに来る人も多いが、「ヘラを持ち帰ったり、ヤスでつく人、ギャングブリをする人、つりのマナーを守らない人がいたので困っている」と話している。

将来は、「この公園を、つり公園にして、町民全部で楽しめるつり場になりたい」と熱っぽく語る菅野さんである。



### 児童手当 現況届の提出を



六月は児童手当現況届の提出月です。この届は、前年の所得の状況、子どもの養育の状況などを確認するための届で、この届を出さないと六月分からの手当は受けることができません。必ず提出してください。

なお、日程は左記のとおりですが、指定された日に都合の悪い方は、六月中に役場住民課福祉係へおいでください。

○日時 六月二二、二三、二四日

午前八時三分～十時三分  
午後一時三分～五時

○場所 役場日本間  
※健康保険証、印鑑を必ず持参してください。

厚生年金など加入の方は、記号番号を控えてきてください。

### 第三回 福島県川柳賞作品募集



福島県川柳連盟、福島民報社、福島県教育委員会主催の、第三回福島県川柳賞の作品を募集しております。応募資格は、中学生以上の県民および県外勉学中の生徒、学生の県人です。募集作品の部門応募方法は次のとおりです。

#### 部門

- 一般の部……五十句以上の作品を収録した単行本か原稿作品
- 青少年の部……十句以上の作品を収録した単行本か原稿作品
- 応募資格  
○県内在住者。ただし、生徒および学生については、県外勉学中の県人も含む。

応募方法は次のとおりです。  
○応募作品は、必ず五部（コピーも可）提出する。  
○単行本の場合は、一部ごと別紙に応募部門、作品表題、氏名、生年月日、住所など記入のこと。

○原稿作品の場合は、四百字詰め縦書き原稿用紙を用い、楷書で書くこと。一部ごとに表紙をつけ、第一ページ目に応募部門、作品表題、氏名、生年月日、住所など記入のこと。  
○送付先 福島民報社編集局文化部「県川柳賞係」〒九六〇福島市太田町十三番十七号  
○応募作品は返却しない。  
賞の種類  
一般の部には「川柳賞」「準賞」「奨励賞」を、青少年の部には「青少年奨励賞」を授与。  
締切日  
昭和五十八年七月三十一日（日）  
当日消印有効  
発表  
昭和五十八年十月中旬  
※なお、詳しくは  
☎〇二四五・二二一四一四一  
福島民報社編集局文化部「県川柳賞係」までおたずねください。

### 相続と税金

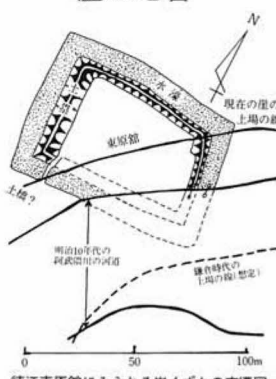


相続税は、相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって、財産をもらった人（相続人）にかかる税金です。

相続財産の評価額や相続税の計算などでお分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務相談室や税務署でおたずねください。

## 国見の地名

### ① 崖の地名



徳江の、かつての渡舟場の置かれていた舟場付近は、西原台地の端にあたる佐野の台地が、蛇行する阿武隈川によって根が削られ、高さが約10mほどの急な崖地となっている。

この崖地の地名は二階間々、渡舟場跡は八景下と呼ばれており、間々（ママ）・八景（ハツケ・パツケ）は、いずれも崖をあらわす地名である。

二階間々は高い崖地、八景下は崖地の下という意に解され、現在の地形からみても妥当なものである。二階間々の、西手の崖の上に東原館跡がある。西側には、高さ2m、幅六・三m、長さ五十mの土塁跡と、その外側に、一段低く現在は桑園となっているが、水濠跡（深幅八m）が残されており、かつては、この土塁を一段とする正方形の館（単濠軍郭式地方形館）が存在した。築城の時期、館主な

どは明らかでないが、その築城様式などからみて、鎌倉時代のものである。二野袋の郷境、あるいは、栗野の長沼付近を流れていた阿武隈川は、その後、流路を西寄りに変つて、徳江の佐野の台地を浸食して削りとるにいたつた。このため、東原館は、南西と北東の角を結ぶ対角線の東側に欠地となり、現在の館跡は、西側の半分が残されているにすぎない。

館が築かれた鎌倉時代から現在にいたる約八百年間に、この館から二階間々にかけての崖地（川岸段丘）は、館の例からみても、西に約三十mほど後退したことになる。

国見には、徳江の他に崖地名として、間々、八景はみあたらないが、この地方ではよくみられる一般的な地名である。

参考文献「地名の語源」鏡味完  
二、鏡味明克著 菊池利雄

徳江東原館にみられる崖くずれの変遷図  
(国見町役場所蔵 徳江村地籍図によって作成)

### 車検期間が延長されます



七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。同時に、定期点検の点検項目が簡素化され、特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造、装置についての基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることとなります。

### 新車に限り、車検期間が二年から三年に延長

自家用自動車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは、昭和五十八年七月一日以後に新車として購入した自家用自動車です。

今回の法律改正により、新車に限り最初が三年目に、次からは二年おきに車検を受けることとなります。同時に、初回の六か月点検が必要不再りです。

### 六か月点検が自分でも

できるようになります。自動車の装置や部品などは、技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。それにより、自動車の点検項目を簡素化するこ

とができるようになりました。

特に、六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造、装置に関する基礎的な技術知識を持つユーザーであれば、自分でできるという簡単なものとなります。

### 検察審査会をご利用ください



犯罪の被害を受けて、警察や検察庁に訴えても取りあげてもらえず、どうも納得できない、などという場合は、検察審査会に相談しましょう。

検察審査会は、民間人の代表十人で構成されており、不起訴にされた犯罪事件を調べなおします。そして、公正の立場から、その犯罪者を処罰するのが当然だと判断したときは、検事正に、起訴することを勧告します。

検察審査会は、裁判所の中に事務局があつて、いつでも親切に相談に応じてくれます。手続きの費用は、いっさい不用です。申し立ての手続きはかんたんです。なお、詳しくは福島地方裁判所内福島検察審査会事務局（☎〇四五一三四―二五六内三）へお問い合わせください。

### 善意の窓

#### 町社会福祉協議会に

- ◆阿部貞治さん（本町）から 五万円―病氣回復退院祝のため（見舞返し簡素化のため）
- ◆熊坂富美子さん（内谷東）から 五万円―故正さんの遺志
- ◆朽木哲也さん（前田）から 五万円―故トミさんの遺志
- ◆北中学校に
- ◆国見町将棋同好会から 将棋用具十組
- ◆吉田マキさん（山崎館）から 雑布百枚
- ◆森野野幼稚園に
- ◆野田善實さん（第十二）から 十万円―運動会時におけるまじゅう代として

◆東北電力株式会社福島営業所から 防犯灯三灯

なつかしい思い出がいっぱいの公民館報「くにみ」縮刷版が残っています。

◆価格 一部 二千七百円

※申込みは役場企画課まで



▲園児にまじゅうを手わたす野田さん

### 心配ごと相談日

場所：役場二階相談室（東側入口からお入り下さい）  
時間：9時～12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。（相談員）

- 6月25日(出) 阿部 俊恒, 阿部 キク
- 7月5日(内) 佐野 市郎, 玉手マルヨ
- 7月15日(金) 佐藤 勝, 橋 ヤヨイ

**家庭のお母さんへ!**  
線路は危険です。  
大事な子供さんは  
線路の近くで遊ばせないよう  
ご協力願います。

仙台鉄道管理局

日	よ	み
6月 水無月 (みなづき)	7月 文月 (ふみづき)	
19日(日) 父の日	1日(金) 国民安全の日	
21日(火) 定例町議会	安全週間	
22日(水) 夏至	2日(土) 半夏生	
25日(土) 満月	7日(木) 七夕	
26日(日) 参議院議員通常選挙	8日(金) 小暑	

# 公民館だより

国見町公民館  
電話 公26776  
4156

## 熟年人生を求めて

### 中央婦人学級



▲熱心に学習する婦人学級生

委員長 佐藤 玲子  
副委員長 菊地富美子  
会 計 佐藤 京子

今年度の学級生は現在32名、学習の内容も、ボランテニア学習、料理実習、健康管理、研修旅行、手芸、軽スポーツ、自らの教養を高める学習などバラエティーに富んでおります。婦人の皆さん、いっしょに学習してみませんか。

### 成人学級

町内に住む家庭の中心的役割を担う婦人を対象に、五月二十五日開講し、第一回は、学習をすすめるにあたって、「これからの婦人生活と学習」について、福島市婦人教育指導員の遠藤よね子先生を講師にユーモアを混ぜながらの話で、学級生は熱心に耳を傾けていました。

去る五月二十四日(火)町長の臨席のもと、開講式を行いました。成人学級がスタートいたしました。開講式終了後早速、「今年度当町の重点政策」と題して、町長の講義を聞き、有意義な第一回の学習を終りました。

なお、役員は次の通り選出されました。

- 委員長 林 長七
- 副委員長 野村チヨノ
- 会 計 大波 勇

今年度の学習の主なもの  
○国見町の文化財 ○健康管理  
○体力づくり ○青少年の非行と実態 ○時事問題の学習 ○心理学等々 十回の学習を予定しています。

現在学級生は三十名、これからの入級も出来そうですので、入級希望の方は公民館まで申し込み下さい。

### ゲートボール教室 大盛況で閉講

町公民館及び町老人クラブ連合会主催によるゲートボール教室が五月中旬から六月中旬迄5地区で各四回開かれ好評のうちに終了しました。

今回講師としてお願いした国見町ゲートボール愛好会の齋藤正美さんに感想文を書いていただきました。

### 町老人クラブの「ゲートボール」をコーチして

町公民館と老人クラブ連合会主催のゲートボール教室は小坂、藤田、森江野、大木戸、大枝の五地区を五月十六日から六月十日まで週一回づつ四週間にわたって行われました。

代で巡回コーチ致しました。感激した事は各方面のコーチが荒地なので皆さんで除草や整地に汗を流された事です。そのやる気がゲームにも反映して、どの地区の人達も熱心で上達も目に見えて早く、はやくも審判員の資格も取りたいと言う人も現れ私達も気を強くしております。

男性だけの地区あり女性の多い地区、丁度半々の地区ありでバラエティーに富んだチームが出来そうでこれからの楽しみです。近く伊達郡ゲートボール協会も設立され第一回大会も計画されております。

公民館も老人クラブ連合会も今秋に地区対抗の大会を予定されている等々ゲートボール熱はいやがうえにも上昇の気運にあります。まだ参加されない方は一度やってみて下さい。何かのコマーシャルではありませんがやはりはじめるとやられます。



▲ねらいをさだめて (小坂小にて)

### 現代ヨガ教室 会員募集

○美容、健康そして若さを保つのに入会しませうか。

○会費月二千元

○毎週火曜日午後七時三〇分 から九時三〇分公民館にて

○はじめての方大歓迎

○申し込み先

- 芳賀ミチ子 ☎三三四三五
- 菊地 澄子 ☎三三八八九

### 郭公(かっこう)

関古鳥(かんこどり)、かっこう鳥ともいう。五月半ばに南方から渡来する夏鳥で、山麓または平原の樹林に棲息する。その名のようにな、しきりにカッココ、カッココと鳴く。八月中旬頃南下する。卵はほおぼろ、もずなどの巣に産み落し、ふ化させる。羽色は雌雄同色で、時鳥(ほととぎす)と似ていて混同しやすい。

早朝床の中で、この鳥の鳴き声を聴くと青春時代を思い出す。

故郷を離れ上京し勉強にいそむ五月、六月都会の生活になじめな

く何かさびしい気持の折、ふと故郷で聴くこの鳴き声があざやかに

思い出され、夏休みの帰省が待ちどうしかった。この季節梅雨の前

のさわやかな一時である。 Y生



# 会津路を旅して

藤田勝術

五月二十七日今日は高齢者教室の研修旅行である。何んだか気がかりで五時には目覚めてしまった。夜明けの空は薄霧がかかって見えたが雨の降る日ではないと思つた瞬間胸がなんとなくおどろき、嬉しさをなでた。

六時十五分頃公民館に行った既に二十名以上の人が集つて居り皆んな笑顔で楽しそうであつた。定刻の六時半には全員五十七名がバスで一路初夏の緑の風を切つて会津に向つて出発した。第一の目的地西会津町の大山祇神社には予定どおり十時頃到着した。

大山祇神社は宝亀九年(一一〇〇年前)日向倉山の頂に創建された神社で、山岳、長寿、安産の守護神が祀られて居るとのことである。

本山は只見川の東岸上に立ち眼下に見見川の清流を眺め温泉街を一望の中に収め景観素晴らしきものがある。十一時半頃眼下の柳津温泉の旅館に至り其処で休憩した。温泉に浸り手足を伸ばした感じは旅なればこそ味うことのできる満ち足りた感懐であつた。午後一時半旅館を出発喜多方市の熊野神社に向つた。



▲鳥追観音堂

熊野神社は天喜三年(約九三〇年前)源頼義の勧請により創建さ

れその後寛治五年(八九〇年前)源義家が改めて社殿を現在地に移したといわれている。数多くの重要文化財級の社宝を収蔵して居り特に重要文化財に指定されている長床は有名である。次で喜多方の蔵屋敷に向つたが代表的な屋敷二軒程見て時間の都合上俗にいう蔵の町は見なかった。次ではまれば造会社に行った。醸造期でないのでその作業を見ることはできなかったが従業員案内で工場内の設備等を見学しその設備や規模の大きさに驚いた。帰途は例によつてのど自慢に興じつつ愉快に一日の旅を終えた。

## 藤田地区スポーツ振興会で早朝努力奉仕作業を行う

(山崎運動場整備)

スポーツシーズンたけなわ、自分達が使う運動場を我々の手で整備しようと言うことと、五月二十九日と六月五日の日曜日の早朝、各自、唐剣や草削りなどを持ち寄り山崎運動場の草むしり、石拾いを行ない、あ幅広い運動場を見違えるように、きれいに整備されました。

このように社会教育(社会教育・社会体育)は、公民館事業の母と子の公民館活動、少年仲間づく

## あつかし俳句会

芋の花一輪挿して眺めけり  
町裏のとある道辺の審我の花  
甘茶仏甘茶にぬれて光りけり  
仰き見る会津の天地の花  
奥会津吾を迎えて桐の花  
夕暮れやほのかに浮かぶ桐の花  
鎌とぐや日影を恋ふて柿若葉  
電話の声外までびき柿若葉  
遠き子に思いはせりけり葱坊主  
夕に散るそぶりも見せずけしの花

川柳  
旧跡の所在尋ねし農婦笑み  
一日の旅の昼食やワンカップ

第四

- 奥山甲二
- 熊田一陽
- 阿部亭司
- 佐藤山楓
- 佐藤国水
- 赤間はる子
- 熊坂きよ
- 角田昭子
- 蓮田秋子
- 鈴木幸子
- 鈴木幸子
- 斎藤義吉

いただきたいと思ひます。



▲ひたいに汗して

